

第2期高松市教育振興基本計画に基づく取組状況等

目 次

◎点検・評価表

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成	1
・施策目標の点検・評価調査票	3

2 豊かな心と体を育てる教育の推進	5
・施策目標の点検・評価調査票	7

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	9
・施策目標の点検・評価調査票	10

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備	11
・施策目標の点検・評価調査票	12

2 教育機能と就学支援の充実	13
・施策目標の点検・評価調査票	14

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進	15
・施策目標の点検・評価調査票	16

2 子どもの交通安全対策の推進	17
-----------------	----

IV 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実	18
---------------	----

2 青少年の健全育成の推進	19
・施策目標の点検・評価調査票	20

V 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携強化	21
・施策目標の点検・評価調査票	22

2 家庭及び地域教育力向上の推進	23
・施策目標の点検・評価調査票	24

VI 生涯学習の推進

1 学習機会の充実	25
-----------	----

2 学習施設・機能の充実	26
--------------	----

◎点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画において、令和5（2023）年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の中間目標である令和元（2019）年度末数値に対する平成29年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

◎点検・評価の方法

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

<平成29年度実績値の場合（2/4年間）>

- A：進捗率が50%以上（予定通り進行している）
- B：進捗率が40%以上50%未満（概ね予定通り進行している）
- C：進捗率が25%以上40%未満（予定より遅れている）
- D：進捗率が0%超25%未満（予定より大幅に遅れている）
- E：進捗率が0%以下（基準年度末数値（H26年度）を下回っている）
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=4点・B=3点・C=2点・D=1点・E=0点として項目合計から平均を算出した。

- A：平均点が3点超
- B：平均点が2点超～3点以下
- C：平均点が1点超～2点以下
- D：平均点が0点超～1点以下
- E：平均点が0点

（※　－は計算から除外する。）

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

『施策の基本方向ごとの意見・評価』

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 確かな学力の育成	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関するここと） ※ 最高点 4 点（小・中学校）	A
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	A
4 中学校英語の授業において、発語の 50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	A
5 「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	A
6 新入学児童生徒の内、障害のある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数（小・中学校）	E

【事務局評価】

個別補充学習「マイ・スタディ」や「ベーシックTAKAMATSU」等の活用により、個に応じた指導が推進されているほか、学んだことを実生活に生かす学習が図られている。

障がいのある子どもを対象とする教育相談については、就学等教育相談会の前に就学説明会を実施するなど、保護者のニーズに応えることができた。

【今後の課題】

次期学習指導要領等において示された「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要である。

英語教育では、平成30年度から先行実施して取り組むことから、小学校で培ったコミュニケーションの素地を踏まえた実践的なコミュニケーション能力を育てる指導をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培う教育が必要とされる。

特別支援については、多様化の状況を踏まえ、指導の焦点化を図っていく対応が求められる。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われているが、特別支援教育に係る巡回相談について
は、実施内容の検討を含め、支援の充実を図りたい。
- ・キャリア教育では、地域と連携した内容の充実を期待する。
- ・学習指導要領の改訂で、「社会に開かれた教育課程」が謳われ、知識や技術をどう社会で活用する
かという視点がこれまで以上に強調されることとなった。それは本計画の中でも意識されており、
「思考力・判断力・表現力」の育成と共に達成しようとしている姿勢に現れている。これらの項目
はいずれもA評価であり、目標とする指標に対しては結果がともなっていることが十分に理解でき
た。一方で、児童・生徒の意欲や関心、思考力・判断力・表現力等の非認知的な能力については数
値化することが困難で成果を測定しづらいという特徴を持っている。これから社会、変化の速度
が速く、多くの課題を孕む社会で、粘り強く力を発揮していくには必要不可欠な上記の能力を、確
実に身に付けさせるための手段や手立ての開発はまだ十分であるとは言い難い。今後の課題とはな
るが、社会で生きる上で必要不可欠な力をどう育んでいくのか、相応しい成果指標を丁寧に探しな
がら、児童・生徒の力強い成長に尽力してほしい。
- ・確かな学力の定着のためそれぞれの成果にこだわりつつも、先生方の共通理解のもと基礎・基本に
も重点をおき、基本的狙いの『生きる力』の育成に取り組んでもらいたい。
- ・それぞれの発達段階に応じた体験活動は子どもたちの成長に重要であるため今後も続けてほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：I 学校教育の充実

施策の基本方向：1 確かな学力の育成

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	学校教育課	学校評価平均評価得点(確かな学力の育成に関すること)※最高点4点(小・中学校)	確かな学力の育成に関することについて、各校の評価得点(最高値4点、最低点1点)の平均点	3.16点	3.15点	3.24点	3.2点	A	3.5点	○
2	学校教育課	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	教育目標の重点目標に「思考力・判断力・表現力」を取り上げている学校数	小学校 39校 中学校 17校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A	全小・中学校	
3	学校教育課	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合(小学校)	教育課程にキャリア教育を位置付けて、年間指導計画を作成している学校の割合	92%	97%	97%	100%	A	100%	
4	学校教育課	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合(中学校)	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合(中学校)	93.6%	100%	100%	100%	A	100%	
5	学校教育課	「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	「高松市子ども環境学習交流会」への参加校は隔年で市内学校の半数が参加するようになっている。	小学校25校 中学校12校 (2年間で全小・中学校)	小学校24校 (全小学校の 1/2校) 中学校11校	小学校24校 (全中学校の 1/2校) (2年間で全小・中学校)	全小学校の 1/2校 全中学校の 1/2校 (2年間で全小・中学校)	A	全小学校の 1/2校 全中学校の 1/2校 (2年間で全小・中学校)	
6	総合教育センター	新入学児童生徒の内、障害のある子どもや保護者への教育相談等の回数(小・中学校)	新入学児童生徒の内、障害のある子どもや保護者への教育相談等を7月、8月、11月までに行う回数(小・中学校)	5回	6回	7回	6回	A	6回	
7	総合教育センター	特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数(小・中学校)	各校に主として通常の学級に在籍する発達障害をもつ児童生徒へ指導について専門家が訪問して学校からの相談に応じる。その児童生徒数	75人	55人	35人	80人	E	80人	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合 (小・中学校)	C
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数 (中学校)	A
3 不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	A, A
4 学校評価平均評価得点 (体力・運動能力の育成に関するこ) ※ 最高点4点 (小・中学校)	A
5 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)	E
6 人権教育指導・研究資料の利用率 (小・中学校)	E
7 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
8 ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	A
9 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	A
10 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
11 芸術士派遣年間施設数 (幼稚園・こども園)	A

【事務局評価】

各学校での図書館教育の充実と学校図書館指導員との連携が図られている。

教職員の研修会等を通じ、幼稚園・こども園・保育所（園）と小学校、小・中学校連携の体制づくりがなされており、相互理解が深められている。

【今後の課題】

学校現場では、様々なケースに対応するためスクールソーシャルワーカーの担う役割は益々大きくなることが考えられる。学校における相談活用をさらに効果的に展開していくために、研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの資質向上が必要である。

生活習慣病予防を早期に取組むことは課題でもあり、二次健診の受診率を高めていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われているが、1. 道徳教育の保護者への啓発、2. 小児生活習慣病予防診断、3. 人権教育指導・研究資料の利用率の3点については、具体的な対応が必要と考える。
- ・児童・生徒の心身ともに健やかな発達は市民みんなの願いである。しかしながら、心や身体に関する問題は多様化し、深刻度も増してきているのが現状ではないか。その背景には、子どもを取り巻く環境の変化があり、元を正せば大人の責任である。学校のみならず、家庭や地域、専門機関（専門家）との緊密な連携が欠かせない。そのような観点で達成状況を見ると、道徳の授業を通した保護者への啓発や人権教育の拡充がやや不十分であるようだ。
- ・幼・こ・保・小・中の連携は子どもの多様な理解につながり、地域も視野に入るため、重要な取組であると考える。学校等間連携の数値的な目標が達成される中、専門機関や地域と連携にも期待が寄せられる。身体については小児生活習慣病などが問題視されるなど、家庭での生活習慣の改善が求められるケースが増えている中で、啓発活動の必要性も高まっている。一気に全体的に改善させるのは困難であろうが、検診の活用などは大切な視点ではないかと考える。
- ・社会全体の教育力低下により人権問題がある中、子どもたちの発達段階に応じた教育は重要であり、担当教員を中心に講演会などへの積極的な参加を期待する。適応指導教室の充実は今後も進めていただきたいが、不登校解消のための家庭・保・幼・小・中の連携強化を含めた取組も推進してほしい。
- ・読書活動は子どもたちの知識を広め豊かな心をはぐくむため重要であるため指導員を中心に全生徒への指導・啓発を進めてほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標: I 学校教育の充実

施策の基本方向: 2 豊かな心と体を育てる教育の推進

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	学校教育課	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合(小・中学校)	保護者等に道徳の授業を公開している学校の割合	54.9%	59.70%	67.10%	100%	C	100%	
2	学校教育課	スクールソーシャルワーカーの配置人数(中学校)	市内各中学校にスクールソーシャルワーカー配置している人数	9名	12名	12名	15名	A	22名	
3	総合教育センター	不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	適応指導教室へ、高松市内の不登校児童生徒が通室することで、学校復帰、社会的自立を支援する。	小 中 15.4% 13.2%	小 中 14.9% 14.7%	小 中 22.9% 16.9%	小 中 18.0% 14.0%	小 中 A A	小 中 20.0% 15.0%	
4	保健体育課	学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること)※最高点4点(小・中学校)	学校教育は知・徳・体の3本柱により成り立っている。徳は心があるので、評価が困難であるが、知力、体力は数値化した評価が可能であり、評価項目として好ましいと考えられる。評価得点:5点満点	— ※①	3. 23点	3. 2点	3. 2点	A	3. 5点	○
5	保健体育課	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率(小学校)	小児生活習慣病予防検診結果で、所見がみられた児童及び保護者を対象として、個別に栄養指導及び生活改善指導等を実施し、その後、児童と保護者による生活改善を図る。 3か月経過後、医療機関で二次検診を受診した児童のうち、所見項目の数値が改善した児童の割合	39.4%	36.50%	37.80%	45%	E	46%	
6	人権教育課	人権教育指導・研究資料の利用率(小・中学校)	幼稚園・こども園小・中高等学校での人格教育の進化・拡充を図るために、指導研修資料を作成し、十分な活用を推進する。	— ※②	69%	49%	75%	E	90%	
7	学校教育課	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	年間指導計画のもと、小中連携を推進している市内の小中学校の割合	— ※③	100%	100%	100%	A	100%	
8	学校教育課	ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	「高松市こども宣言」の朗唱等を行い、高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めている学校の割合	— ※④	98.60%	100%	100%	A	100%	
9	学校教育課	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 51.3冊 中学校 10.4冊	小学校 55.7冊 中学校 13.6冊	小学校 58冊 中学校 13.3冊	小学校 55冊 中学校 12冊	A	小学校 55冊 中学校 12冊	
10	こども園運営課	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	幼児児童の交流、職員間の合同研修、相互行事参加など、保育小・中間での円滑な接続を目指した取り組みを実施している施設の割合	79%	100%	100%	100%	A	100%	
11	こども園運営課	芸術士派遣年間施設数(幼稚園・こども園)	年間を通して週1回程度芸術士が派遣されている施設数	35か所	40か所	40か所	40か所	A	40か所	

※①平成28年度から、体力・運動能力の育成に関する評価項目が追加されたことから、平成26・27年度の実績値はない。

※②「人権教育指導資料」は平成26年度に作成、平成27年度から活用が始まったため、平成26年度の実績はない。

※③平成26年度は、評価に位置付けていなかった。

※④「高松市子ども宣言」は、平成27年度に作成されたため、平成26年度の実績はない。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	B	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校 5・6 年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	A
2 市費講師の配置校数 (小・中学校)	A
3 勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合 (抽出調査)	A, C, E

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力など教育課題をかかえる学校に対して、市費講師を適切に配置し、きめ細やかな支援や対応ができる環境づくりが進められている。

児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上や、必要性に応じた基本研修、職務研修、専門研修により、教員の授業力の向上に努められている。

【今後の課題】

熟練教員の大量退職・若年教員の大量採用が続く中で、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、「分かる楽しい授業づくり」に役立つ情報提供や研修等を行い、授業改善に努めるよう求められる。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かった実施が行われているが、勉強に興味関心を持つ児童生徒が中学2年生においては実績割合が過去最低の値となっている事から、特に、中学校における教員の資質向上と教育指導体制の充実に期待する。
- ・児童・生徒とその保護者の多様化によって、学校の業務が増加の一途を辿っていることは十分理解している。その中で、少人数教育を実現するために県費・市費を投入して加配教員を確保できることは評価できる。我が国の学校の改善点として、「同僚に相談しづらい環境」が指摘されているが、それを達成するためにもサポート教員の存在は大きい。財源の確保が重要となるが、よりよい教育のために目標以上の成果となるよう期待している。
- ・講師の増員は大変重要であり、保護者とともに子どもたちの状況・いじめ・不登校の実態を把握し未然防止・早期対応に向け取り組んでほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：I 学校教育の充実

施策の基本方向：3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	学校教育課	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	5校	8校	8校	8校	A	9校	
2	学校教育課	市費講師の配置校数(小・中学校)	市費により採用した講師の配置校数(小・中学校)	14校	21校	20校	15校	A	17校	
3	総合教育センター	勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合(抽出調査)	研修等を通して、教員が授業力を高め、分かる授業を行うことで、勉強がおもしろいと回答する児童・生徒の割合を高める。	小3 38.6% 小5 20.2% 中2 6.9%	小3 43.8% 小5 23.3% 中2 8.4%	小3 49.0% 小5 23.4% 中2 6.6%	小3 50.0% 小5 30.0% 中2 10.0%	小3 A 小5 C 中2 E	小3 65.0% 小5 40.0% 中2 15.0%	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校教育施設の整備	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設整備計画（仮称）に基づく平成 35 年度末の長寿命化整備工事計画棟数を 100%とした場合の進捗率（小・中学校）	—
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行が推進されている。

【今後の課題】

施設の老朽化、送迎駐車場の不足や用地確保等の様々な課題に隨時対応し、施設修繕を加えながら、計画的な整備をしていくことが求められる。

幼保職員の質の高い教育・保育を担保すべく研修の在り方も検討していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われている。
- ・児童・生徒の教育環境をできるだけよいものとするよう、関連計画が整備され、その計画に則り進行されているようである。これもまた財源の確保とセットで進むため、余程の非常事態がない限り、諒々と進めてほしい。
- ・学校施設の長寿命化の推進は大切であるが、危険個所の市費による早期修理など子どもたちの安全確保にも努めてほしい。合わせて施設を大切に使うことの重要性を子どもたちに教えてほしい。
- ・幼保連携型認定こども園への移行に伴う子どもたち・保護者へのきめ細やかな配慮をお願いしたい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標: II 学校教育環境の整備

施策の基本方向: 1 学校教育施設の整備

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	総務課	学校施設長寿命化の進捗率※ 学校施設整備計画(仮称)に基づく平成35年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率(小・中学校)	小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中・長期的視点に立った学校施設整備計画(仮称)を策定し、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組む。	— ※⑤	— ※⑤	— ※⑤	15%	—	100%	○
2	こども園運営課	幼保連携型認定こども園に移行している園数	幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行している園数	0園	5園	6園	6園	A	11園	

※⑤老朽化対策工事が未着手であるため、進捗度を計ることができない。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 教育機能と就学支援の充実	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合 (小・中学校)	A
2 教育用PC内、タブレット端末の配置台数 (PC教室除く) 割合 (小・中学校)	A
3 応用力 (思考力・判断力・表現力) を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	A

【事務局評価】

すべての小・中学校で学校図書館図書標準に達成し、図書の充実が図られ、図書の整備が整ってきて いる。

「思考力・判断力・表現力をつけること」が必要であると教員の意識も高まり、授業等で実践されて いる。

【今後の課題】

今後も図書の購入と廃棄を適切に行い、図書の整備を継続する必要がある。

各種研修会や学校訪問及び要請訪問等を通じて、教員の指導力を向上させるため、授業改善について の指導や支援を継続する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われている。
- ・社会の大きな変化にともない、学校や教育に求められるものが、少しずつ変容している。与えられた知識や技術を身に付ければよかつた時代は、地域や社会で試して失敗できる環境があった。それ がなくなったから、その役割までも学校に押しつけるというのはいささか理不尽な気持ちはある。 しかしながら、社会の要請を受け止め、教育・授業の改善につながり、その質が高まる、あるいは 子どもが生き生きとする方法として柔軟に対応する必要があるのだろう。成果指標の設定について は次期基本計画では見直しを掛けた方がよいと考える。
- ・タブレットの使用による授業の効果や必要性が感じられる授業作りに取り組んでほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標: II 学校教育環境の整備

施策の基本方向:2 教育機能と就学支援の充実

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	学校教育課	学校図書館図書標準を達成した学校の割合(小・中学校)	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たした学校の割合	100%	96%	100%	100%	A	100%	
2	総合教育センター	教育用PC内、タブレット端末の配置台数(PC教室除く)割合(小・中学校)	教育用PCの内、タブレット端末の配置台数を50%とすることで、授業での活用推進を図る。	11.20%	23.60%	29.60%	30%	A	50%	○
3	総合教育センター	応用力(思考力・判断力・表現力)を身に付ける教育活動に力を入れる必要があると回答した教員の割合	研修等を通して、教員の応用力を身に付けさせることが必要であると回答する教員の割合を高める。	小 15.9% 中 6.9%	小 53.2% 中 30.1%	小 51.9% 中 33.5%	小 25% 中 15%	A	小 35% 中 30%	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

III 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの安全対策の推進	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	A
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校 1 校当たり）	A

【事務局評価】

不審者情報メールを配信し、保護者や地域住民と情報を共有し、子どもたちの安全対策に努められている。

スクールガード・リーダーの積極的な活用、安全パトロール等、効果的な方策が取られており評価できる。

【今後の課題】

今後もより一層警察や各地区青少年健全育成連絡協議会等、関係団体と連携し、子どもの見守り体制の充実が求められる。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われている。
- ・子どもの安全は絶対に確保する必要があることを前提としつつ、不審者情報はゼロであるに越したことではない。一方で、子どもが「不審ではないか」と感じた時に連絡できる体制は作っていた方がよい。
- ・スクールガード・リーダーの派遣は登下校時の安全確保には非常に重要だが、地域住民・保護者による見守り活動との連携も強化してほしい。また、高松市PTA連絡協議会が開発したメール連絡網を活用した不審者情報は年々増えているが学校からの登下校時の情報の配信も重要と考える。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標:Ⅲ 子どもの安全確保

施策の基本方向:1 子どもの安全対策の推進

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	少年育成センター	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	子どもの安全確保のため、地域や関係機関等における不審者情報メール配信の登録状況を測る指標[増が望ましい][15歳未満の子ども人口千人当たりの不審者情報メールを配信した相手先の件数]	7. 6件	8. 3件	8. 6件	8. 4件	A	9. 1件	○
2	少年育成センター	スクールガード・リーダーの年間派遣回数(小学校1校当たり)	スクールガード・リーダーの派遣状況を測る指標[増が望ましい][小学校1校当たりのスクールガード・リーダーの年間派遣回数]	9. 2回	9. 5回	10. 5回	9. 5回	A	10回	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

III 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・家庭・地域及び関係機関連携の下、通学路等校区内危険個所の安全対策が実施されており、今後も更なる充実を図る必要がある。

【今後の課題】

今後も子どもの交通ルールに対する意識を高め、交通安全についての正しい知識と技術の習得を進めるとともに、高松型学校運営協議会等を活用して登下校の見守り活動など地域との連携を強化し、効果的に子どもの安全確保に取り組むことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われている。
- ・開発の進んでいる地域では、かつての想定とは異なった危険が潜んでいる可能性があるので、そのあたりにも目配りをしながら計画的に進めてほしい。
- ・各校区における通学路の危険個所はまだまだ多いと思う。また、新規道路など新たな危険個所の点検もお願いしたい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：III 子どもの安全確保

施策の基本方向：2 子どもの交通安全対策の推進

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	保健体育課	通学路合同点検計画における 達成率	高松市通学路交通安全プログラムにより、高松市内小学校区を、毎年、5校区ずつ定期合同点検を実施する計画としている。	64%	72%	76%	84%	A	100%	○

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

『施策の基本方向ごとの意見・評価』

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 子どもの体験活動の充実	A	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの 一：調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	A
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏フェイスブックに投稿するなど、広く情報発信・周知が図られた。

【今後の課題】

今後も積極的に子ども向け行事等の情報提供や子ども会加入啓発を行うとともに、子どもたちが主体的に活動できる子ども会づくりに努める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われている。
- ・子どもの体験活動が外注化の方向にあることが気にかかる。単位子ども会の活動が衰退する中で、社会で開催される子ども（親子）の体験学習の数は増加しているようである。だからこそ、ホームページへのアクセス数が大きく伸びているのであろうと予想される。バランスの問題ではあるが、子どもや保護者自らが活動を作り、取り組む経験も必要となってくるのであろう。
- ・既存の行事をこのまま進めていくのではなく現在の実情に応じた行事を検討する必要があるのでないかと考える。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：IV 青少年の健全育成

施策の基本方向：1 子どもの体験活動の充実

c.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	生涯学習課	子ども会の加入率	子ども会会員となっている児童の割合	59.1%	68.20%	68.00%	69.0%	A	73.0%	○
2	生涯学習課	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	「もっと高松」にある「きつずの森」のアクセス件数	45, 161件	125, 276件	200, 594件	58, 000件	A	70, 000件	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 青少年の健全育成の推進	B	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	A
2 I C T機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	A
3 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	D

【事務局評価】

警察や各地区青少年健全育成連絡協議会や各青少年関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動等様々な対策を講じた結果、少年人口千人当たりの補導人数は減少しており評価できる。

小学校において、情報モラル教材を配布し、学校と家庭が連携した情報モラル教育の推進が図られた。

【今後の課題】

子どもたちを取り巻く携帯電話やスマートフォンを利用したインターネット環境は、日々変化しており、トラブルを回避するため、小学校段階からの情報モラル教育や出前授業等で注意喚起をし、規範意識を醸成していくとともに、教員、保護者の知識向上も必要である。

【学識経験者の意見】

- ・全体的には、目標に向かって着実な実施が行われているが、情報社会に重要な情報モラル教育については、その重要性を認識し、充実を期待する。
- ・子どもを取り巻く環境は様変わりして、子どもでもインターネットに接続できる I C T機器を持つ割合が高くなっている。教員や保護者以上に機器を使いこなしている子どもがいる中でなかなか成果の出づらい領域であろう。学校でも、教科の枠に囚われず、折に触れ説明していく必要があろう。
- ・P T A・健全育成団体による見守り活動は非行防止に大きな成果を上げている。一方、ネット上でのいじめなど大人が認知しにくい事象は減少することなく学校・家庭・行政との連携のもと対応をお願いしたい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標:IV 青少年の健全育成

施策の基本方向:2 青少年の健全育成の推進

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	少年育成センター	少年人口千人当たりの補導人數	補導活動による補導状況を測る指標[減が望ましい][5~19歳の少年人口千人当たりの少年育成センター・少年育成委員・高松地域生徒指導推進協議会等による補導活動で補導された人數]	21人	13人	8.4人	18.7人	A	17.1人	○
2	総合教育センター	ICT機器を活用して情報モラル教育を実施している教員の割合	研修を通して、ICT機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。	小 73.5% 中 59.0%	小 97.8% 中 73.8%	小 84.3% 中 77.3%	小 80.0% 中 80.0%	A	小 90.0% 中 90.0%	
3	少年育成センター	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	出前授業を受けた児童の情報モラルについての理解度を測る指標[増え望ましい][授業後のアンケート評価(4点満点)で、3点以上の児童の割合]	— ※⑥	88.20%	87.10%	90%	D	95%	

※⑥情報モラル出前授業は平成27年度から実施されたため、平成26年度の実績はない。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	D	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数 (小学校)	D
---	---

【事務局評価】

学校と家庭、地域が教育目標を共有し、地域の実情に応じて「スマイルあいさつ運動」や「マイランチの日」、掃除教育「ぴかぴかデー」、登下校の見守り等を推進し、子どもと家族や地域との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組んでいる。

今年度は、学校・家庭・地域の連携を強く推進していくための組織、「高松型学校運営協議会」を発足、運営するための準備段階であり、地域の組織の方々との連携を密にしながら計画的に組織づくりを進められている。

【今後の課題】

子どもたち一人一人の心身の育成は、学校・家庭・地域社会との連携が重要であり、地域の実情に応じた柔軟な対応ができる体制の構築づくり、運営が望まれる。

【学識経験者の意見】

- ・全体的に、目標が達成されていない。学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組むことについて、実績値がモデル校一校となっており、31年度に10校となるための30年度の具体的な対応策が求められる。
- ・今年度から、高松型学校運営協議会の設置に向けた取組が始まり、今後の拡充が期待されるところである。しかしながら、組織が形骸化しないように、実質的に地域と学校との連携が進むようにノウハウを学びながら進めていただきたい。
- ・学校・家庭・PTA・地域が連携した体験活動をとおした教育は大切で、今後より一層の行政の協力を願いしたい。また、現在各地域・PTAなどで行われている立哨・挨拶運動など『高松型学校運営協議会』にとらわれない活動へもさらなる支援をお願いしたい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標: V 家庭・地域の教育力の向上

施策の基本方向:1 学校・家庭・地域の連携強化

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	学校教育課	学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数(小学校)	保護者や地域住民らが参加する学校運営を協議する会等の仕組みを設けている学校数	1校	1校	1校	10校	D	20校	

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

«施策の基本方向ごとの意見・評価»

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 家庭及び地域教育力向上の推進	D	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの —: 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合 (小6)	E
2 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	D

【事務局評価】

朝ごはんを食べている子どもの割合は目標値に届かなかったが、「生活リズムチェックシート」を全小・中学校に配布し、生活習慣を見直すきっかけづくりを行っている。また、就学時健康診断時等、保護者が集まる機会をとらえ「早寝早起き朝ごはん運動」の普及・啓発に取り組んでいる。

【今後の課題】

家庭や地域の教育力を向上させるためには、地域や社会全体で家庭教育を支える環境も必要である。「子どもを中心とした地域交流事業」といった相互交流の機会づくりの活用内容の充実に努めていくことが求められる。

【学識経験者の意見】

- ・全体的に、目標が達成されていない。朝ごはん摂取率の低下、地域交流事業も大幅な伸びはなく、目標値との差が大きいことから、31年度に目標を達成するための30年度の具体的な対応策が求められる。
- ・朝ごはんの摂取と学業成績との相関が示される中、実績値はとても厳しいものとなっている。家庭の生活習慣が不十分であるところも多く、この問題にどう取り組めばよいか、頭を抱える。子どもでも作れる食べられる簡単メニューなどの紹介によって、少しでも改善できないであろうか。知恵の出しどころではないかと考える。地域交流事業についてはとても高い目標値の設定であるため、よほど地域へ出かけて理解を得るための説明をしなければ実現できないのではないだろうか。現在行われている地域の交流活動を発展させる形で、地域に応じた事業を提案していく必要があるよう思う。
- ・家庭との連携を図り、朝食欠食など無いよう子どもの生活リズムを整えるよう推進してほしい。
- ・放課後子ども教室などを活用した地域ぐるみでの子育ての推進が必要であると考える。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標: V 家庭・地域の教育力の向上

施策の基本方向: 2 家庭及び地域の教育力の向上の推進

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	生涯学習課	朝ごはんを食べている子どもの割合(小6)	全国学力学習状況調査において、毎日、朝ごはんを摂取している小学校6年生の割合	87%	85.20%	83.90%	89%	E	91%	○
2	生涯学習課	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	— ※⑦	27.30%	36.40%	90%	D	100%	○

※⑦「子どもを中心とした地域交流事業」は平成27年度から実施。

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
1 学習機会の充実	C	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26年度) を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	C
--------------------------------	---

【事務局評価】

生涯学習センター及び地域のコミュニティーセンターにおいて、生涯学習教育の充実が図られている。

【今後の課題】

多様化する学習ニーズを把握し、開催講座の内容を充実させ、より多くの市民への周知・啓発をより一層充実させていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・概ね目標は達成されている。生涯学習センターの事業内容が充実され講座の参加者も増えている。
- ・市民の学習ニーズの多様化により、1講座あたりの受講者数は全国的に減少傾向にある。さらに人口減少社会を迎えて、受講者数を増加させる数値目標には限界が生じているように思うため、見直しも検討してほしい。
- ・引き続き市民ニーズに沿った講座を開催してほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：VI 生涯学習の推進

施策の基本方向：1 学習機会の充実

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	生涯学習センター	まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の延参加者数	まなびCAN来館者数+コミュニティーセンター講座(女性教室、家庭教育学級を除く)の延参加者数	609,561人	596,952人	613,571人	625,000人	C	637,000人	○

第2期教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	進捗度	目標設定項目に対する評価
2 学習施設・機能の充実	C	A : 進捗率が 50%以上 B : 進捗率が 40%以上 50%未満 C : 進捗率が 25%以上 40%未満 D : 進捗率が 0%超 25%未満 E : 基準年度末数値 (H26 年度) を下回っているもの — : 調査年等の関係で評価ができないもの

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	C
---------------------	---

【事務局評価】

図書館サービスの利便性が向上したほか、子ども読書まつり等、子どもの読書活動につながるイベント・講座等各種行事が開催されている。

【今後の課題】

多様な利用者に応じたサービスの充実に努めるとともに、魅力ある図書館づくりに努める必要がある。また、各種行事等、図書館の機能・魅力をさらに情報発信していくことも求められる。

【学識経験者の意見】

- ・概ね目標は達成されている。子どもの読書活動も充実が図られ、貸冊数も増えている。
- ・基本的には「学習機会の充実」と同様の見方をしている。そもそも図書貸し出し数は0.1冊増やすだけでも相当な努力が必要である。来館者についても、図書館に付設する機能を活用したさまざまなイベントでも打たない限り、劇的な増加は見られない。ソフト部分のどこに着目すれば、充実が測れるのかについて踏み込んだ議論が必要であろう。
- ・図書館でのイベント・講座情報の効果的な発信に努めてほしい。

第2期高松市教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査票

基本目標：VI 生涯学習の推進

施策の基本方向：2 学習施設・機能の充実

No.	主管課	施策目標の項目	項目の説明	H26年度末 数値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	中間目標値 R元年度末 数値	進捗度	最終目標値 R5年度末 数値	総合計 画目標
1	中央図書館	市民一人当たりの図書館図書 貸出冊数	本市の人口一人当たりの図書 館の図書の年間貸出冊数	6.4冊	6.8冊	6.9冊	8.0冊	C	8.2冊	○

